

三重県高等学校等修学奨学金の返還口座の登録について

奨学金の返還は原則、口座自動引落でお願いしております。返還口座の登録手続きをお願いします。
各月 20 日までに金融機関窓口へご提出いただくと、翌月から口座振替にできます。

提出書類 3枚セット（ホッチキス止めしてあります。そのまま金融機関窓口へ提出して下さい。）

「納付書送付依頼書 兼 預金口座振替依頼書 県教委用」

「納付書送付依頼書 兼 預金口座振替依頼書 金融機関用」

「金融機関窓口の方へのお願い」

※ 記入方法等については、「【記入例】」を参照ください。

※ 本人控えはありません、提出前にコピーをしておいてください。

提出先 指定する口座の金融機関窓口

指定できる口座 奨学生本人以外の口座でも構いません。

三重県内にある店舗の場合

銀行、信託銀行、商工中金、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、県信用漁業協同組合連合会、労働金庫

三重県外にある店舗の場合

百五銀行各支店、第三銀行各支店、三重銀行各支店、桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行（新宮支店）、新宮信用金庫（本支店）、三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、滋賀銀行本支店

※ ゆうちょ銀行、三重県内に店舗がない金融機関（三井住友銀行等）は利用できません。

引落日 毎月末日（末日が金融機関休業日の場合は、翌営業日）

振替不能

引き落としが出来なかった場合、後日、納付書を郵送します。同封する通知書に記載された納期限までに納付して下さい。納付場所は納付書裏面に記載の金融機関の窓口です。コンビニ、ゆうちょ銀行は利用できません。

振替不能は滞納です。引落日の翌日から納付日までの遅延損害金を請求しておりますので、ご承知おきください。

特別な理由があって口座振替を希望しない場合は、各返還月の上旬に「納付書」を郵送します。納期限までに、納付書裏面に記載の金融機関窓口へ納付書と現金を持参し、納付して下さい。

【記入例】

同じ書類ですが、「県教委用」と「金融機関用」の2つがあります。両方に同じ内容を記入し、金融機関に両方提出してください(押印も両方にしてください)。控えとして、コピーを取っておいてください。

この欄も忘れず記入してください。

受付印

納付書送付依頼書

令和〇〇年 〇月 〇日

三重県教育委員会教育長 宛て

納付書等送付先金融機関名 〇〇銀行

(例: 〇〇銀行△△支店。下記「口座振替取扱金融機関」と同じ。)

記入した日を書いてください。

納付者住所	津市〇〇町〇番地 ハイッ〇〇号室	電話 059(〇〇〇) 〇〇〇
フリガナ	ミエ ミエビ	お届け印
納付者氏名 (口座名義人)	三重 美海老	三重

下の口座名義と同一です。

必ず、指定口座の金融機関届出印を押してください。

奨学生 三重 花子 (奨学生番号 1234567) の三重県高等学校等修学奨学金返還金について、私名義の預金から口座振替により納付したいので、口座振替の請求データを、指定した金融機関あてに送付してください。

奨学生の氏名を記入してください。

三重県

預金口座振替依頼書(奨学金返還金)

記入した日を書いてください。 令和 〇〇年 〇月 〇日

奨学生 三重 花子 の三重県高等学校等修学奨学金返還金について、私は、次の預金口座から口座振替の方法によって納付することとしたので、下記の約定を確認のうえ依頼します。

1 納付者指定預金口座

口座振替取扱金融機関	〇〇 銀行・金庫 信用組合 農協	本・支店名	〇〇 店	※金融機関コード	※店舗コード			
預金の種類	1 普通	2 当座 (該当を〇で囲む)						
口座番号 (右づめで記入)	1	2	3	4	5	6	7	支店コード記入不要
フリガナ	ミエ ミエビ							お届け印
納付者口座名義	三重 美海老							三重

太枠内のみ記入してください。

奨学生本人以外の口座を指定しても構いません。

必ず、指定口座の金融機関届出印を押してください。

2 振替日 毎月末日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)

(記入上の注意)

- 納付者口座名義欄は必ず通帳を確認し、屋号が入る場合など漏れなく通帳どおり記入してください。
- 印鑑は、預金届出印を押印してください。

記

約 定

- 私が納付すべき奨学金返還金について、金融機関に請求があったとき私に通知することなく請求金額を指定口座から引落としのうえ納入してください。
- 預金の支払手続きについては、当座勘定規定又は普通預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し又は預金通帳及び預金払戻請求出などいたしませんから貴行所定の方法で処理してください。
- 指定預金残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく引落とし不能として返却されても異議はありません。
- この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には私に通知されることなく解除されることがあります。
- この口座振替契約を解除する場合には、私から三重県教育委員会を経由して貴行あて文書により連絡します。
- この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴行には迷惑をかけません。

※引き落とし可能金融機関

- 〇三重県内にある店舗であれば引き落とし可能
銀行、信託銀行、商工中金、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、県信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (ゆうちょ銀行は利用不可)
- 〇三重県外にある店舗でも引き落とし可能
百五銀行各支店、第三銀行各支店、三重銀行各支店、桑名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店